

## 平成30年第4回 飯塚市議会会議録第4号

平成30年12月12日（水曜日） 午前10時00分開議

### ○議事日程

日程第6日 12月12日（水曜日）

### 第1 一般質問

### ○会議に付した事件

議事日程のとおり

### ○議長（藤浦誠一）

これより本会議を開きます。昨日に引き続き、一般質問を行います。20番 上野伸五議員に発言を許します。20番 上野伸五議員。

### ○20番（上野伸五）

上野伸五です。通告に従いまして、今回は、「小中学校への空調整備について」、「災害への対応について」、質問をさせていただきます。まず、「小中学校への空調整備について」ですが、この空調整備については毎年のように要望活動が行われてきていたというふうに思いますが、これまでの請願や要望書等の提出状況はどのようになっているか、お知らせください。

### ○議長（藤浦誠一）

教育部長。

### ○教育部長（久原美保）

空調機の設置に対しましては、これまでに平成23年11月と平成26年7月の2回にわたってまして請願が出されておりましたが、いずれも不採択となっております。また、空調設備設置に係る要望書等は、平成26年9月に飯塚市立小中学校にエアコン設置を求める会から、平成27年度、28年度には飯塚市小中学校PTA連合会から、そして、ことし平成30年度には飯塚市小中学校PTA連合会等からそれぞれ提出がなされておりました。

### ○議長（藤浦誠一）

20番 上野伸五議員。

### ○20番（上野伸五）

今後の整備計画、スケジュール等どのようになっているのか、お知らせください。

### ○議長（藤浦誠一）

教育部長。

### ○教育部長（久原美保）

現在7校5施設へは、既に空調設備の設置は完了しており、残りの22校、20施設への今後の整備計画についてでございますが、既に空調の設計を行いました学校11校、9施設につきましては、来年6月までの設置を、現在設計中などの11校、11施設につきましても、できる限りそれにあわせて進めていきたいと考えております。

### ○議長（藤浦誠一）

20番 上野伸五議員。

○20番（上野伸五）

平成23年から7年間、ほぼ毎年各年代のPTAの皆さんが中心となった請願や要望書等の提出活動が続けられてきました。そして飯塚市では、国の方針決定に先立って、小中学校への空調設備設置計画を策定、着手をしていただきました。市長を初め執行部の皆さんの決断に改めて敬意を表するとともに、御礼を申し上げます。その後、当初は5年だった設置計画も3年に、そして今回2年にまで短縮をしていただいております。ただいまの答弁にもありましたように、もちろん理想は来年の夏の前まで、6月までの全校完全設置ですけれども、その工事対象施設は20棟にも上り、半数以上の11棟については、現在も設計中、そして、期間は約6カ月での設置ということになります。当たり前のことですが、対象は全て日々、児童生徒が集う学校であります。子どもたちへの学習環境への影響を最小限に抑えるための学校現場との十分な打ち合わせ、工事関係者への適切な就業環境と適正な作業人員の確保など、日々の学校生活や入試対策、設置工事に関しても後々に憂いを残すような事態を引き起こすことのない、十分な配慮が必要となります。これらさまざまな課題を一つ一つ丁寧に解決していただきながら、来年6月までの完全設置実現に向けてさらなるご尽力、最大限のご努力をお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（藤浦誠一）

教育部長。

○教育部長（久原美保）

今、ご意見をいただきましたとおり、今後の空調設備の設置につきましては、工事業者、各学校、それぞれに最大限の協力をお願いし、また、教育委員会としても事業者と学校双方の調整や、必要に応じて工事現場となる学校周辺住民への説明を行って理解を求めするなど、できる限りの努力を行い、スケジュールをさらに短縮できるように努めていきたいと考えております。

○議長（藤浦誠一）

20番 上野伸五議員。

○20番（上野伸五）

ありがとうございます。学校現場周辺も含めて、十分に対策なり、協議を行って進めていただきたいというふうをお願いをしておきます。

次に、「災害への対応について」です。初めに、避難施設運営の重要性と対策について、お伺いをいたします。平成30年7月豪雨のときに、飯塚市では最終的に36カ所の避難所を開設されています。そのときの避難施設運営に関して、市と各地区の自主防災組織や自治会など、地域の方との連携はどうだったのか、お知らせください。

○議長（藤浦誠一）

総務部長。

○総務部長（安永明人）

各避難所での運営状況につきましては、開設日数、避難者の人数や状態に応じて運営をされております。地域との連携についてでございますけれども、一部の避難所において、地域の方々が自主的に避難者の受け入れや炊き出しを行うなどの避難所運営をしていただいているところでございます。

○議長（藤浦誠一）

20番 上野伸五議員。

○20番（上野伸五）

地域住民の皆様が連携して避難所運営を積極的に行っている場所、そうでない場所があり、避難所によって、その運営方法が異なると思われれます。地域との連携は今後の課題でもあると思っておりますが、現在の避難所運営に関して、地域と連携がとれる仕組みづくりができておられるのでしょうか。

○議長（藤浦誠一）

総務部長。

○総務部長（安永明人）

市が地域ごとに開催いたします防災研修などの際に、公助の限界を理解していただき、共助による避難所の自主運営の大切さを説明いたしておりますが、現在の避難所運営に関しまして、全ての地域と連携がとれる仕組みが構築されているとは言えておりません。現在、地域における防災研修等におきまして、自主防災組織の設立とともに、共助による避難所運営方法の啓発に努めているところでございますので、今後もこの取り組みをより一層進めまして、地域との連携が図れるように取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○議長（藤浦誠一）

20番 上野伸五議員。

○20番（上野伸五）

市が現在進めておられる共助については、自主防災組織や地域の皆様にとって、災害発生時の役割は非常に大きく多岐にわたります。そのため、自治会や自主防災組織のメンバーの高齢化や避難所運営の経験不足も考えられ、実際の災害時にどれだけ対応できるかといった不安があります。11月に飯塚市役所で地震想定の上訓練が行われたとお聞きいたしました。また、庄内ハーモニーで防災運動会の開催もされておられますが、その内容についてご紹介をお願いいたします。

○議長（藤浦誠一）

総務部長。

○総務部長（安永明人）

まず、11月20日に飯塚市災害対策本部職員約150名、その他といたしまして、陸上自衛隊、それから飯塚消防署、それから飯塚警察署の関係機関の職員の方も参加をいただきまして、地震想定の上訓練を市役所において実施をいたしましたところでございます。その内容といたしましては、災害対策本部各班における被害などの情報収集から、人命救助などの災害対応業務や災害対策本部におけます報告要領について、訓練を行ったところでございます。また、別会場におきましては、小中学校の教員の方にも参加をいただき、避難所に設置する職員を対象として、また、そのほかにもまちづくり協議会の役員の方にも参加いただいて、避難所の受け入れの対応や避難所内の配置、避難所のルール作成などの訓練を行ったところでございます。今回の訓練で平常時の準備が必要であるため、自発的に計画やマニュアルの作成を行うことや、自助、共助の推進が必要であることを確認いたしましたところでございます。

また、防災運動会につきましては、今回で5回目の開催となりましたが、11月25日に庄内保健福祉総合センターにおきまして、実施をいたしました。障がいのある人もない人も子どもから高齢者までが一体となって、クイズ形式で防災知識を学ぶ防災クイズや段ボールを使用したパーテーションやベッドの作成など、体験型の研修を実施いたしましたところでございます。防災に関する協議を通じ、楽しみながら災害時の対応について、学ぶことで防災意識の向上を図っているところでございます。

○議長（藤浦誠一）

20番 上野伸五議員。

○20番（上野伸五）

この防災運動会について、私も目の当たりにさせていただきまして、特に段ボールを使ってプライベートスペースを確保するということの大切さを本当に感じておりますので、このような研修の重要性については、後ほどお聞きをさせていただきます。

次に、長期避難者支援の重要性と対策についてですが、長期的な避難が発生するときというのは、どのような状況が想定されますでしょうか。

○議長（藤浦誠一）

総務部長。

○総務部長（安永明人）

河川の氾濫や決壊、大規模な地震の発生、大規模な事故、大火災などが原因で広範囲にわたり家屋等に大きな被害が出た場合、長期的な避難が余儀なくされる方が発生し、支援が必要となる状況が出てくるのが考えられます。今回の7月豪雨におきましても、颯田地区では19日間にわたり、避難された実態がございました。

○議長（藤浦誠一）

20番 上野伸五議員。

○20番（上野伸五）

他の地域の長期避難から比べれば、19日というのは長期間に値するのかどうかというのは、非常に難しいところですが、この19日間の避難においても、通常業務をこなしながら避難所の運営に当たられた職員さん方の心身疲労は相当大的なものがあつたと思います。今後どのような災害に見舞われるのかも想像が付きませんが、さらなる長期避難に備えて避難中の注意点などの学習機会の提供に加えて、先ほどご紹介がありましたような防災運動会の中身、内容のような地域や市民が直接運営できる具体的な避難所運営のための実施研修などが必要になるのではないかと思います。いかがでしょうか。

○議長（藤浦誠一）

総務部長。

○総務部長（安永明人）

今回の7月豪雨の際に、避難所の開設を行いましたけれども、市としましても、多くの反省点や課題が見つかりました。それらを今後に生かしていかなければならないというふうに考えておりますので、自主防災組織や地域の方々に対する避難所運営訓練の実施については、十分にやっていきたい、検討していきたいというふうに考えております。現在、地域における防災研修等におきましても、自主防災組織の設立とともに、共助による避難所運営方法の啓発などを行っておりますので、この機会を逃がさず今後もさらに一層の実施に努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（藤浦誠一）

20番 上野伸五議員。

○20番（上野伸五）

長期の避難生活が続いた場合、避難者に身体的疲労や精神的な負担があることが予想されます。避難時におけるストレス対策などはどのように考えてあるのでしょうか。

○議長（藤浦誠一）

総務部長。

○総務部長（安永明人）

飯塚市地域防災計画では、お住まいの地域ごとのグループ分け、間仕切り等によるプライバシーの保護、医師や保健師の巡回による健康相談、トイレや更衣室はもちろんですが、その他の女性専用スペースの設置、防災対策、DV対策のための警備や巡回パトロールなど、さまざまな避難生活の長期化に備えた対策を行うこと等を示しております。今回の7月豪雨におきましては、一部の避難所ではございますけれども、保健師の派遣や間仕切りを使用し、プライバシーの保護を行うなどの対応をしたところでございます。

○議長（藤浦誠一）

20番 上野伸五議員。

○20番（上野伸五）

よろしく願いをいたしておきます。昨日、公明党の守光議員からも、避難所という視点から

学校体育館への空調設備設置についての要望がありましたが、これも近い将来的には必要になるのではないかと私も思っております。この体育館への設置を検討する際に、屋根が高くて空間がものすごく広いですから、効率的な空調効果が得られるようなハード、ソフトの両面が考慮されるべきであると思っています。また大きな災害の際には、長期間の停電も考えられますので、自主発電で賄うのか、他の動力に頼るのか、これにも検討の余地が十分にあるのではないかと考えています。財源も含め、さまざまな課題はありますが、小中学校が終わったら体育館かと言われるかもしれませんが、体育館は避難所機能としてだけでなく、子どもたちを初め、利用する方々のためにも、空調設備の整備を前向きに検討していただきますようによろしくお願いをいたします。

次に、「被災地施設対策と施設の防災について」、お伺いをいたします。今回の7月豪雨を受け、颯田交流センター別館横の駐車場に颯田支所が移転されるとお伺いしておりますが、移転される先はそのような認識で間違いのないのか、またその時期はいつごろになるのか、お知らせいただけますか。

○議長（藤浦誠一）

総務部長。

○総務部長（安永明人）

颯田支所の移転につきましては、その旨で進めさせていただいているところでございます。時期につきましては、今回補正予算で債務負担の補正予算を計上させていただいておりますけれども、議決されれば早く取り組んでまいりまして、時期については、来年の出水期を迎える6月中旬ごろまでに、何とか移転をしたいということで今計画をしているところでございます。

○議長（藤浦誠一）

20番 上野伸五議員。

○20番（上野伸五）

現在、颯田支所は指定避難所となっておりますと思いますが、移転後も避難所となるのでしょうか。

○議長（藤浦誠一）

総務部長。

○総務部長（安永明人）

移転後の颯田支所につきましては、現在の計画では避難者を受け入れるスペースが確保できないため、避難所の指定はしない方向で考えております。なお、支所移転に伴いまして、颯田交流センター別館であります、旧サンシャインかいた、そのすぐ横でございますけれども、こちらのほうを避難所として指定する方向で、施設の所管課と協議を行うことといたしております。

○議長（藤浦誠一）

20番 上野伸五議員。

○20番（上野伸五）

颯田交流センター別館、旧サンシャインかいたを避難所として指定された場合、この避難所までの経路に老朽化した市の建築物が多数存在しております。このような老朽化した建築物が避難経路に存在している場合の危険性について、どのように認識をされておられますでしょうか。

○議長（藤浦誠一）

総務部長。

○総務部長（安永明人）

老朽化した建築物の危険性を考えたとき、地震による建物の倒壊が考えられます。今申されましたこの地区におきましては、旧颯田公民館、旧颯田児童館、旧颯田プール施設、颯田体育館、武道館などがございますけれども、これが老朽化していることは十分認識をいたしております。これら今後の処遇につきましては、関係各課で協議を行っていく必要があるというふうに考えております。

○議長（藤浦誠一）

20番 上野伸五議員。

○20番（上野伸五）

この支所移転先は、学校も近くて、いま説明がございました老朽化した各施設の解体が進むとなると、颯田地区において最も魅力的な場所になると思います。各々の建物管理は、各部署に分かれるのですが、この機を逃さずに周辺を巻き込んだ地域一体的な颯田地区活性化施策を講じるべきではないかと思いますが、市長いかがでしょうか。

○議長（藤浦誠一）

副市長。

○副市長（梶原善充）

ただいまの総務部長が答弁いたしましたように、老朽化した施設について、関係各課で協議してまいりたいという答弁をいたしておりますが、当然出水期までには結論を出していかなくてはいけないと思っていますし、スピード感を持って、安心安全の確保に努めてまいりたいと考えております。この地区につきましては、颯田地区にとって重要な地域となってまいりますので、今後、開発についても十分検討していきたいと考えております。

○議長（藤浦誠一）

20番 上野伸五議員。

○20番（上野伸五）

スピード感を持ってよろしくお願ひいたします。昨日の同僚議員による一般質問の答弁の中で、被災地施設対策、また防災という観点の中から、国、県、市で構成する平成30年7月豪雨連絡対策協議会の状況はわかりました。今後の地元説明については、ある程度の方向性が出たところで、庄内川の期成会や庄司川の協議会に対して説明をされるということでしたが、それは時期的にはいつごろを考えておられるのか、教えてください。

○議長（藤浦誠一）

都市建設部長。

○都市建設部長（今井 一）

颯田地区、幸袋、柳橋地区では、それぞれ被害を受けられました自治会の自治会長で構成されます庄内川河川改修促進期成会、庄司川河川改修促進協議会が設立されております。今後の地元説明会につきましては、期成会及び協議会に対して説明をさせていただきたいと考えております。時期につきましては、もう少し県と協議が必要であるとの国、県、市の認識でありますことから、時間をいただきたいと思いますと思っておりますが、せめて年度内には開催したいというふうに考えております。

○議長（藤浦誠一）

20番 上野伸五議員。

○20番（上野伸五）

せめて年度内にというご答弁ですが、この説明会は、市単独で行われるのか、それとも国、県と三者合同で行われるのか、教えてください。

○議長（藤浦誠一）

都市建設部長。

○都市建設部長（今井 一）

説明会は、国、県、市による浸水対策連絡協議会として開催をするように考えております。

○議長（藤浦誠一）

20番 上野伸五議員。

○20番（上野伸五）

国、県、市三者による合同の浸水対策連絡協議会としてしっかりと対応、説明をしていただき

たいというふうに思っております。現状では具体的な浸水対策を検討されているところだと思いますが、どのような内容が考えられるのか、見解を教えてください。

○議長（藤浦誠一）

都市建設部長。

○都市建設部長（今井 一）

現時点では具体的な対策をお示しすることは難しいところでございますが、基本的な考え方といたしまして、まず河川的能力を確保することが第1であり、河川断面の拡幅、堤防のかさ上げ、橋梁架けかえが考えられます。この河川改修に加え、調整池や排水機場などの必要性が検討されるところでございます。また、今回の7月豪雨では、遠賀川が氾濫危険水位を超えましたことから、本川の水位を下げるため、遠賀川の整備計画の見直しの検討も行われており、これから総合的に評価しながら検討することになります。

○議長（藤浦誠一）

20番 上野伸五議員。

○20番（上野伸五）

今ご答弁いただいたように、各々の管理者がやっぱり国、県、市にまたがるわけですから、説明会はどうしてもやっぱりその3者合同でやっていただく必要があるかというふうに思っております。また、その説明会の開催に当たっては、さまざまな協議や検討が必要だろうとは思いますが、少しでも早く実効性のある対策と計画を立てていただくとともに、その説明会の内容が単に施策の紹介のみに終始したり、要望事項だけの回答という一方的なものではなく、被災された方々の声なき声にも耳を傾け寄り添っていただけるような工夫が施された説明会であること。必要であれば、一度でなく複数回開催していただくこと。そして、被害を受けた地域の皆様が1日でも早く安心して暮らすことができますように、まずは最初の説明会の早期開催を要望いたしておきます。

また、昨日も水害の件で同僚議員より質問がございましたが、自治会の活動拠点である自治公民館、今回、幸袋、潁田地区の2つで大きな被害を受けております。市としてもできる限りの補助や支援を行っていくということで、地元の自治会長とお話し合いをしていただき、また協議もしていただいて、ありがたいことに、今補正予算においても、ご配慮をいただいております。ただ、ことし7月と同規模の豪雨に十分耐え得るだけの建てかえには、どうしても資金が不足しているのではないかという声も耳にしておるんです。これだけの予算が、まさかまた同じような水害にあって、無駄になるような事態に陥ることは避けなければならないと思います。しかし、今回のような災害は、他のどのような自治公民館でも起こり得る可能性もあります。今回だけ特別措置というわけにはまいらないところもあると思います。財源、さきの委員会答弁にもあるように、地元の負担はできるだけ避けたいという考え方もお聞きをいたしました。ここに、ふるさと飯塚のまちづくりのためにと寄せられたふるさと納税を財源として利用してはどうかと思うんです。ことしは担当部署の努力によって、その金額も20億円相当に上り、その中でも、まちづくりのためにと用途を選択された方が一番多いというふうにお聞きをしております。自治公民館は皆さん御承知のとおり、地域まちづくりのかなめであり、中心でもあります。今回、甚大な被害をこうむった自治公民館の再建財源に充てることこそがまちづくりのために用途を指定していただいた飯塚市応援者の意向に誠実に応えることにはないかと思うんですが、市長、どのような認識をお持ちか教えてください。

○議長（藤浦誠一）

副市長。

○副市長（梶原善充）

質問者が申されますように、当然ふるさと納税は、担当部署の努力によりまして今回大幅に伸びております。担当部署とともに、どういう活用をしていくか、今十分検討いたしておりますの

で、それも含めまして検討させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（藤浦誠一）

20番 上野伸五議員。

○20番（上野伸五）

ふるさと納税制度に関しては、特に昨今は返礼品ばかりに注目が集まっているように思いますが、制度の本質は、利用者、つまりふるさと納税をしていただいた方々の意向に即した使い方をすること。そして、そのことをあらゆる場面で皆さんに報告、フィードバックしていくことこそが、利用者、また飯塚市を応援してくださる皆様方へのさらなる理解を深め、継続につながるとともに、その輪が広がっていくことにもつながるのではないかというふうに思いますので、今後は、使途は今飯塚市の場合6つの使途をご紹介されていると思いますが、その使途を指定していただいたふるさと納税の金額については、ある程度の使途を限定したルールづくりもお願いをしておきたいと思っております。

以上、お願いを申し上げて、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（藤浦誠一）

暫時休憩いたします。

午前10時30分 休憩

午前10時40分 再開

○議長（藤浦誠一）

本会議を再開いたします。11番 永末雄大議員に発言を許します。11番 永末雄大議員。

○11番（永末雄大）

通告に従いまして質問のほうをさせていただきます。今回、「大分地区における取り組みについて」と「農業振興の取り組みについて」の2点について質問させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まず1点目の「大分地区における取り組みについて」の質問なんですけれども、この質問に関しましては、同じ会派で活動をさせてもらっております明石議員のお考えと要望等も聞きながら、質問をさせていただくこととなりますので、どうぞよろしくお願いいたします。まず1点目、長楽寺団地についてお聞きします。長楽寺団地が新築され、移転が進んでいると思うんですけれども、現在の入居状況について、お尋ねいたします。

○議長（藤浦誠一）

都市建設部長。

○都市建設部長（今井 一）

長楽寺団地は3棟ございます。1棟及び2棟につきましては、旧筑穂町時代から建設に着手をし、平成18年度から供用を開始いたしております。また、3棟目につきましては、平成26年度より建設に着手をし、本年9月に工事が完了いたしまして、10月から新住宅への移転を開始いたしております。入居状況につきましては、12月1日現在で、1棟、2棟につきましては52戸中48戸、3棟につきましては26戸中13戸の入居となっております。なお、空き部屋につきましては今後、公募等を行う予定でございます。

○議長（藤浦誠一）

11番 永末雄大議員。

○11番（永末雄大）

非常に近代的と言いますか、きれいな鉄筋づくりのものができております。ぜひともその空き部屋の入居のほう、よろしくお願いいたします。



あと、移転した後の長楽寺団地跡地についてなんですけど、この跡地についてどのような形で活用しようと考えていらっしゃるのか、お願いします。

○議長（藤浦誠一）

都市建設部長。

○都市建設部長（今井 一）

公共施設のあり方に関する実施計画では、市営住宅の統廃合や建てかえ等に伴う跡地や残地は、地域での有効活用等がなければ民間譲渡することとされております。旧長楽寺団地跡地につきましては、現在、活用方法については未定でございます。今後、地域の方々及び関係部署と協議を行いまして、方向性を検討してまいりたいと考えております。

○議長（藤浦誠一）

11番 永末雄大議員。

○11番（永末雄大）

では次に、大分小跡地の活用についてお尋ねします。旧大分小跡地のこの分なんですけど、今後、ここはどのような形で活用していこうというふうに検討されておるのか、お尋ねします。

○議長（藤浦誠一）

行政経営部長。

○行政経営部長（倉智 敦）

旧大分小学校跡地の面積は1万2764.25平方メートルでございます。この跡地の活用につきましては、一般競争入札による民間譲渡を計画いたしております。このことは、地元である筑穂支部自治会長会のご意見も参考にしながら、民間譲渡に係る条件等を整理している状況でございます。具体的には、住宅用地として開発することで定住促進を図り、地域の活性化につながるよう整備したいと考えております。なお、一般競争入札の時期につきましては、平成31年度中の実施に向けて準備を進めているところでございます。

○議長（藤浦誠一）

11番 永末雄大議員。

○11番（永末雄大）

この土地を含めて、筑前大分駅周辺の土地に関しては非常に問い合わせが多いというふうにもお聞きしました。しっかりと住宅用地としての開発のほう、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは次に、大分地区の通学路についてお聞きします。大分小跡地について今お聞きしましたけれども、ここは住宅用地として、仮に開発して定住促進が図られるということになりますと、当然に多くの子育て世代の居住も進んでいくかと思うんですけど。その地区で育った小学生というのは、当然、大分小のほうに通学することになると思ひます。そのときのその通学路についての質問になるんですけど、大分小跡地の場所から県道沿いに福北ゆたか線の下を通過して通うことになるかと思うんですけども。ここの歩道が非常に狭くて危険な状況であるために、地元の自治会からも改善要望のほうが出ていると思ひます。大分小跡地を住宅用地として開発されるのであれば、ここの歩道の整備というのは必須ではないかと考えるんですけど、市としてどのように考えておるのかお尋ねします。

○議長（藤浦誠一）

都市建設部長。

○都市建設部長（今井 一）

質問者が申されております箇所は、県道90号線、穂波嘉穂線が、JR福北ゆたか線を筑前大分駅から博多側でアンダーパスにより交差する高架橋下になる部分かと思ひております。この箇所につきましては、ボックスカルバート内の歩道が狭小であるため、市といたしましても安全な通学路の確保が必要であると考えております。本路線は県が管理する県道となっておりますので、毎年県と実施いたしております「市長一括要望に係る意見交換会」において、道路の拡幅や歩道

の整備の要望を行っているところでございます。

現時点では、県といたしましても通学路の安全確保の必要性は十分認識しているものの、工事を実施する場合、JR福北ゆたか線の軌道下を横断する工事となり、JR福北ゆたか線の軌道切りかえを含め多額の事業費を要することから、事業化には至っていない状況となっております。県におきましては、夜になると高架橋下が暗いことから、安全対策といたしまして、平成29年度に照明灯2基を設置するなどの対策をしていただいておりますが、市といたしましては、早期に安全な歩道が設置できますよう、県に対しまして引き続き粘り強く要望を行ってまいりたいと考えております。

○議長（藤浦誠一）

11番 永末雄大議員。

○11番（永末雄大）

県でありますとか、JRとの協議が必要ということですので、非常に困難を伴うというのは当然に承知しておりますが、少し時間がちょっとかかっているのではないかというふうなものが感想です、正直な。ですので、ぜひとも大分小跡地の開発の完成くらいまでには何らかの形が示せるというふうなくらいの意気込みとスケジュール感でぜひ進めていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

では、筑前大分駅の整備についての質問に移らせていただきます。大分地区の発展を考えたときに、筑前大分駅の利便性を向上させるという視点は絶対に欠かせないものだと思います。本年度、筑前大分駅にスロープを設置するという予算が計上されていたかと思うんですけど、その進捗状況について、お尋ねいたします。

○議長（藤浦誠一）

行政経営部長。

○行政経営部長（倉智 敦）

筑前大分駅のスロープ設置の工事につきましては、本年12月上旬から工事を着工いたしまして、来年3月末の竣工を予定いたしております。なお、スロープ設置に伴い、駐輪場の駐車台数が少なくなるため、残った駐輪場の駐輪台数をふやすための改修工事についてもあわせて実施する予定となっております。

○議長（藤浦誠一）

11番 永末雄大議員。

○11番（永末雄大）

先ほど、福北ゆたか線の下を通る歩道が大変に狭くて危険な状況にあるということについて質問させていただきましたけれども、筑前大分駅の安全性と利便性向上のために、筑前大分駅の今の改札口の反対側に北口を開設してほしいというふうな要望も地元の自治会から出ていたというふうに思うんですが、この要望について市はどのように考えていらっしゃるのか。その後の検討状況について、お尋ねいたします。

○議長（藤浦誠一）

行政経営部長。

○行政経営部長（倉智 敦）

筑前大分駅の北口開設につきましては、平成23年1月に周辺地域住民の方々から飯塚市長宛てに陳情書が提出された後、九州旅客鉄道株式会社に対する聞き取りや実現可能性についての協議を重ねてまいりました。しかしながら、平成29年度の乗客数も1日平均731人と少ない状況であり、開設と運営にかかる費用は飯塚市で負担してもらう必要があるとの見解を示されていることから、実現が難しい状況でございます。そういった状況を踏まえた上で、現在の駅舎へのアクセス向上のため、市の全額負担ではございますが、スロープ設置から実施をした次第でございます。駅構内のバリアフリー化につきましては、九州旅客鉄道株式会社に対し、引き続き要望

してまいりたいと考えております。

○議長（藤浦誠一）

11番 永末雄大議員。

○11番（永末雄大）

駅構内のバリアフリー化については、ぜひしっかりと行っていただきたいと思います。一方で、地元自治会からの要望事項であります北口の開設については厳しいというふうな認識を示されたものかと思うんですが、その大きな理由として、現在の利用者数の現状について触れられたかと思えます。私は、この利用者数というのは、飯塚市が筑前大分駅周辺の開発というのをどのように位置づけるかということが大きく、今後変わってくる数字なのではないかというふうに思っております。本市で策定しています都市計画マスタープランと立地適正化計画において、この筑前大分駅周辺の開発について、どのように位置づけておるのか、お尋ねします。

○議長（藤浦誠一）

都市建設部長。

○都市建設部長（今井 一）

都市計画マスタープランにおきましては、地域拠点にふさわしい計画的な土地利用の誘導や道路、公園などの整備による計画的な市街地の形成を図ることとなっております。旧大分小学校跡地を含む筑前大分駅周辺の開発につきましては、旧炭鉱跡地などの低未利用地や公共公益施設を有効活用し、地域の交流活性化を図ることが望まれているとともに、事業者との協働による適切な駐車・駐輪場の設置の検討についての位置づけがございます。

また、立地適正化計画におきましては、暮らしに必要な都市の機能を維持するエリアであります「都市機能誘導区域」と、人口密度を維持するエリアであります「居住誘導区域」を設定しております。「都市機能誘導区域」につきましては、区域設定の考え方により各類型を設定しておりますが、筑前大分駅を中心に都市機能が立地しており、公共施設の跡地も含まれますことから、筑前大分駅周辺を、「暮らし維持型の都市機能誘導区域」と「居住誘導区域」に位置づけております。

○議長（藤浦誠一）

11番 永末雄大議員。

○11番（永末雄大）

今の答弁にもありましたように、この地域というのは立地適正化計画においても「都市機能誘導区域」でもありますし、人口密度を維持するという意味での「居住誘導区域」も設定していらっしゃるわけです。先ほど、適切な駐車・駐輪場の設置の検討について述べられたかと思うんですけど、先日、この質問をさせていただくに当たりまして、私、現地調査のほうを行わせていただきました。その際に、比較するために桂川駅のほうにも伺ったんですけども、2つの駅の一番の違いとして感じたのはまさにこの点でありました。筑前大分駅には月決めの駐車場というのは幾らかあるんですけど、時間貸しの駐車場というのがありませんでした。もしかしたらあるのかもしれないんですけど、少なくとも私は見つけきれませんでした。駅に駐車して、周辺を歩いて調査しようと思っていたんですけども、駐車ができませんでしたので、やむなく車で徐行しながら見て回るというふうな方法しかありませんでした。一方で桂川駅には、月決め、時間貸しともにたくさんの駐車場が整備されておりましたし、町営の時間貸しの駐車場というのもありました。当然、駐輪場もたくさん整備のほうがされておりました。両駅の、2つの駅の1日の平均利用者数を比較しますと、筑前大分駅が731人であるのに対して、桂川駅は1876人ということです。この数字だけを見ますと、桂川駅のほうが千人以上利用が多いわけですけども、仮に駐車場、駐輪場というのが同じぐらいの規模で整備をされていたとすれば、現在の桂川駅利用者の中で筑前大分駅の利用に切りかえるという方も出てくるのではないかというふうに思います。なぜならば、博多方面に行くことを考えますと、桂川駅からは片道560円なんですけど、筑前

大分駅からは460円で済みますし、時間のほうも5分ほど短くなります。桂川駅は、2019年度には新飯塚駅のように2階に改札口ができ、駅の南北両側から出入りができるように変わるということです。その流れの中で、桂川駅の南側も大きく住宅開発が進行しておるようです。一方で、筑前大分駅は博多駅に約30分で行くことができ、飯塚市において福岡都市圏に最も近い駅の1つになっています。先ほど申し上げました、ポテンシャルの高い桂川駅を上回る、抜群の利便性を考えたときに、駅周辺の大分地区は本市の中でも移住人口の増加が最も期待できる地域の1つではないかというふうに考えます。にもかかわらず、現状は駅周辺に駐車場も満足になく、北口と南口をつなぐ自由通路もなければ、現状の高架下の歩道は人が通れないほどに狭く危険な状態でございます。繰り返しになりますけれども、私は、この大分地区というのは本市の定住促進と本市の人口増加という視点からも、重点的に投資をすべきではないかと考えるんですが、この点について、市長のご見解をお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（藤浦誠一）

市長。

○市長（片峯 誠）

今ご指摘のとおり、筑前大分駅の周辺の魅力、そしてその開発の必要性につきましては、質問者、そして議員の皆さんも御承知のとおり、十年来、その話は出続けていました。しかしながら、きょう担当のほうから答弁しましたように、駅周辺の開発には県との問題がある。JRとの問題がある。しかも、実は定住を促すには、当時私が教育長になりたてのころ、教育に課題があると言われて、教育力が向上、あの地域がすれば人が住んでくれるので、ぜひお願いしますと言われて、その結果が義務教育下では出ましたが、でも、よく地域住民の声を聞くと、義務教育の後、高等学校、遠いではないかというような問題も聞こえてきております。また、駅の近くにはスーパーがありますが、それ以外に、それからお店もあります。でも、なかなか食べ物屋さん、何々だとかないので、そこになかなか住もうということも難しいというような、難しいことばかりの話を聞いておりました。しかしながら、動き出さなければ何も進まないというように発想を、今のご指摘のとおり発想を、職員も転換してくれましたので、まずは大分小学校跡地を、その開発を呼び水として民間の活用を促すというように計画を定めましたので、それに、その動きそのものも宅地開発を意図してというように、これまでの市有地の規制ない売却ということではなく、ある程度地域の声も聞きまして、その声にお答えする中でその地域の活性化を意図した市有地活用という方向性も、また転換して、担当部局が進んでくれておりますので、今ご質問があったような桂川駅の開発も、逆にJRの篠栗線沿線の開発という周辺自治体をも巻き込んだチャンスするときでもあると思いますので、今まで行ってきました新飯塚駅周辺、そしてバスセンター周辺に続いて飯塚駅周辺についても、地元との協議もようやく整いつつありますので、桂川駅開発にあわせて、その次の大分駅周辺開発も視野に入れて、今後、しっかりと市としてできることから始めるという姿勢でやっていきたいというように考えておるところでございます。

○議長（藤浦誠一）

11番 永末雄大議員。

○11番（永末雄大）

まず、大分地区に対する発想の転換といいますか、そういったところでしっかりと市を挙げて頑張っていっていただいているということに、本当に感謝の意を申し上げたいと思いますし、今後もさらなる民間の活力の利用とかという部分を、市長のほうからも答弁いただきました。市単独でもしっかりとやっていきたいというふうな意気込みをいただきましたけれど、ぜひ県やJRのほうとも、市長も八木山バイパスの4車線化という部分に対しても、かなりの、いろいろな機関との調整を、市長のほうでしっかりとされたというふうにも聞いておりますので、そういった調整力をここでもぜひ発揮していただいて、ぜひともこの地域の発展のほうにご尽力いただければと思いますので、そういった形で、今回のこの質問のほうは終わらせていただきます。

2つ目の質問、「農業振興の取り組みについて」、質問をさせていただきます。遊休農地対策についてでございます。ここ数年、本市における農地の荒廃というのがかなり進んでおるように感じます。実際に私の身近なところでも、広い田んぼが数年間放置されたままで荒地になっていて大変に困っております。このような遊休農地への対策は、やはり農地の保全をつかさどっている農業委員会の取り組みというのが重要だと思います。平成27年に農業委員会等に関する法律等の改正に伴い、平成28年度から遊休農地の解消というのが農業委員会の必須業務となっておりますが、その概要について説明をお願いします。

○議長（藤浦誠一）

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（大庭良幸）

平成28年4月1日施行の改正「農業委員会等に関する法律」では、従来からの農地法等により農地の取得や農地の転用などの権限に属した事項に加え、農地等の利用の最適化、すなわち「担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進」の推進が農業委員会の必須業務として位置づけられております。また、農業委員とは別に、各地域において農地の利用の最適化を推進する農地利用最適化推進委員が設置されているところです。このことから、遊休農地の解消につきましては、平成28年度から農業委員、農地利用最適化推進委員を含めた農業委員会において、毎年1回、市内の全農地の利用状況を調査し、遊休農地を把握した場合には、その所有者等を対象に農地の利用意向調査を行います。その調査では、「農地中間管理機構に貸し付ける」、「農地利用集積円滑化事業により受け手を探してもらう」、「みずから耕作する」などの意向を調査し、農地中間管理機構等への貸し付けを促します。調査後は、その意向に合わせて関係機関等と連携し、利用の調整を行うこととなっております。

○議長（藤浦誠一）

11番 永末雄大議員。

○11番（永末雄大）

それでは、把握した遊休農地の所有者などに対しまして利用意向調査というのを行っていくというふうな答弁でしたけれども、その利用意向調査における対象筆数、筆の数と項目別の回答数及び回答率について、お答えいただけますでしょうか。

○議長（藤浦誠一）

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（大庭良幸）

過去3年ということでお答えさせていただきます。平成27年度では、利用意向調査筆数176筆で、回答数が70筆、回答率が39.77%となっております。そのうち、「農地中間管理機構へ預ける」が23筆、13.07%。「農地利用集積円滑化事業により受け手を探してもらう」が3筆、1.70%。「みずから耕作、管理する」が19筆、10.80%。「その他」、「その他」はみずから管理設定や移転、転用予定などでございますが、これが25筆、14.28%となっております。

平成28年度では、利用意向調査筆数404筆で、回答数が347筆、回答率が85.89%となっております。そのうち、「農地中間管理機構に預ける」が76筆、18.81%。「農地利用集積円滑化事業により受け手を探してもらう」が43筆、10.64%。「みずから耕作、管理する」が145筆、35.89%。「その他」が83筆、20.54%となっております。

平成29年度では、利用意向調査筆数が335筆で、回答数が263筆、回答率が78.51%となっております。そのうち、「農地中間管理機構に預ける」が48筆、14.33%。「農地利用集積円滑化事業に受け手を探してもらう」が44筆、13.13%。「みずから耕作、管理する」が121筆、36.12%。「その他」が50筆、14.92%となっております。

○議長（藤浦誠一）

11番 永末雄大議員。

○11番（永末雄大）

現在の調査の形というのは平成28年度からということですが、実際に遊休農地の面積というのは過去3年間でどのように推移しておりますでしょうか。

○議長（藤浦誠一）

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（大庭良幸）

過去3年の遊休農地につきましては、平成28年3月では、管内農地面積2688.9ヘクタールに対して、遊休農地面積28.9ヘクタールで、割合は1.07%となっております。平成29年3月では、管内農地面積2672.1ヘクタール、遊休農地面積32.1ヘクタール、割合では1.20%となっております。平成30年3月では、管内農地面積2634.9ヘクタール、遊休農地面積24.9ヘクタール、割合では0.94%となっております。

○議長（藤浦誠一）

11番 永末雄大議員。

○11番（永末雄大）

平成29年3月時点では遊休農地が32.1ヘクタールなのが、平成30年3月時点では遊休農地面積が24.9ヘクタールということで、7ヘクタールぐらいですか、減少しているかと思うんですけど。この減少した要因というのはどのように分析されておりますでしょうか。

○議長（藤浦誠一）

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（大庭良幸）

この遊休農地解消の要因につきましては、農業委員、農地利用最適化推進委員による農地を管理、耕作することの呼びかけによるものや、利用意向調査が行われることによりまして、農地所有者の農地に対するみずからの管理意識の向上が主な要因と考えているところでございます。

○議長（藤浦誠一）

11番 永末雄大議員。

○11番（永末雄大）

活動により解消されたということで、それについては大変に素晴らしい成果だと思います。ただ、先ほど申されたような呼びかけでありますとか、みずから耕作意識をまた再度持って、しっかりとやるというふうな形での解消では、なかなか解消できない状態という遊休農地というのがたくさんあると思います。例えば、先ほど私が申し上げました近隣の遊休農地を一例として挙げますと、耕作されていた方がお亡くなりになって、その相続の方が近隣にいらっしゃらずに、その状況の解消をお願いしても何ら回答がなく、ナシのつぶてというふうな状況でございます。農家の高齢化、担い手不足などといった傾向からしても、恐らくこのような事例というのは今後ますますふえていくのではないかというふうに想定をします。そういった中で、今後、遊休農地の解消をさらに向上させていくために、どういったことが必要というふうに考えていらっしゃいますでしょうか。

○議長（藤浦誠一）

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（大庭良幸）

農業委員会としましては、農地中間管理機構への貸し付けを促すこととしておりますが、機構側は、受け手を見つけてこないと引き受けないとされているところでございます。このため、思うように受け手へ農地が集約されていない、遊休農地が解消されていないというようなことが課題となっているところでございます。しかしながら、このまま放置すると遊休農地は増大するということとなりますので、市農林振興課やJAふくおか嘉穂などとも協議しながら、人・農

地プランの作成や見直しについて、この地域での見直しの話し合い、これについて農業委員や農地利用最適化推進委員に積極的に関与していただくなど、農地の出し手と受け手への働きかけやマッチングに積極的に努めていかなければならないというふうに考えているところでございます。

○議長（藤浦誠一）

11番 永末雄大議員。

○11番（永末雄大）

ぜひとも積極的に努めていただきたいと思います。私は地元のほうが庄内のほうですので、周りに田畑が広がっておる地域でございまして。中心部といいますか、まちなかに暮らしていらっしゃるとなかなか感じることはないかと思うんですけど。庄内とか、そういった中で暮らしておりますと、やはり農地が荒れてきているというふうな感覚を持ちますので、ぜひともこの部分に関してしっかりと着手していただきたいと思います。

次は、「有害鳥獣対策について」です。農作物に対する有害鳥獣の被害が拡大し、農家の方たちはせっかくつくったお米でありますとか、野菜が一晩のうちに食い荒らされ、つくる意欲もなくなるということと聞いております。この有害鳥獣の被害は、近年、全国的に拡大しているというふうに報道されておりますけれども、本市における被害状況について、まずお尋ねをいたします。

○議長（藤浦誠一）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

有害鳥獣に関する被害状況でございまして、イノシシ、鹿の農産物への被害状況につきまして、筑豊農業共済組合に被害補償の申請がございました、平成29年度の被害面積と金額で申し上げますと、まずイノシシ被害が、水稲で被害面積44.5ヘクタール、被害額456万1千円。豆類で被害面積6.9ヘクタール、被害額が163万1千円。あわせまして、被害面積113.5ヘクタール、被害金額が619万2千円となっております。

次に、鹿の被害でございまして、同じく水稲で、被害面積が2.7ヘクタール、被害額が27万7千円でございます。これらを合わせますと、平成29年度のイノシシ、鹿の被害状況は、被害面積が116.2ヘクタール、被害額が646万9千円となっております。

○議長（藤浦誠一）

11番 永末雄大議員。

○11番（永末雄大）

先ほど、平成30年の3月時点での遊休農地が25ヘクタールというふうに答弁いただきました。一方で、こういった有害鳥獣の被害が出ているのは合計で116ヘクタールということで、遊休農地をはるかに上回る広さの農地に被害が及んでいるということで、被害額としては646万円というふうにお答えいただきましたけど。先ほど申し上げたように、やっぱり農家の方に対する心理的なダメージとか、そういった、今後もつくる意欲がなくなったとかということになりますと、それはこの被害額以上のものが出ておると思います。そういったことを考えますと、やはりこの有害鳥獣の駆除ということをしつかりと行っていく必要があるかと思うんですけど。この駆除の現状についてでございますけど、駆除対象の鳥獣の種類、駆除の方法、駆除期間、駆除の体制について、答弁をお願いします。

○議長（藤浦誠一）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

まず、駆除対象の鳥獣の種類でございまして、先ほどご答弁を申し上げましたとおり、イノシシ、鹿が中心となっておりますが、そのほかにもアナグマ、アライグマ、カラスといったような鳥獣の被害状況がございまして。駆除の方法、現状といたしましては有害鳥獣駆除の現状につきま

して、飯塚市、嘉麻市、桂川町及び各市町の猟友会、J Aふくおか嘉穂、森林組合などで構成しております「嘉飯桂地区鳥獣被害防止対策協議会」におきまして駆除活動を実施してきており、主に、農地を荒らすイノシシ、鹿の駆除が中心となっております。

次に、駆除の方法といたしましては、銃器による駆除と、イノシシに限りましては、箱罠、くくり罠による捕獲駆除も行っており、駆除期間につきましては、通常は4月から10月となっておりますけれども、現在の状況から、国が緊急捕獲事業を実施しております。この緊急捕獲事業につきましては、1年間を通じてということで実施しているところでございます。

次に、本市における駆除の体制といたしましては、猟友会の会員の中から市が認定いたしました有害鳥獣駆除従事者57名で対応しておりまして、年間の捕獲数といたしまして、平成28年度、イノシシが1095頭、鹿が277頭、昨年、29年度ではイノシシ1228頭、鹿390頭を駆除いたしているところでございます。

○議長（藤浦誠一）

11番 永末雄大議員。

○11番（永末雄大）

イノシシ、鹿の捕獲には、市から1頭当たり補助金が交付されておるかと思えます。その交付単価について、また、有害鳥獣被害防止対策協議会を組織している嘉麻市と桂川においても同様の補助制度があるのか、あればその交付単価について、お尋ねいたします。

○議長（藤浦誠一）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

ご指摘の補助制度でございますが、飯塚市では、イノシシ、鹿を駆除した場合には、有害鳥獣駆除対策補助金といたしまして1頭当たり7千円を交付いたしております。嘉麻市、桂川町についても同様の補助制度がございますが、嘉麻市、桂川町では1頭当たり1万円が駆除員に交付されておるところでございます。

○議長（藤浦誠一）

11番 永末雄大議員。

○11番（永末雄大）

飯塚市、嘉麻市、桂川町で有害鳥獣被害防止対策協議会を組織しておられるわけですが、広域的に連携した有害鳥獣駆除対策が実施されておるかと思うんですが、飯塚市の補助金については、先ほどの答弁からいきますと3千円低いということでございます。これはやはり、同じ協議会を組織しておきながら、協議会の中でありながら金額に差があるというのは、やはり駆除員の方のやる気でありまして、駆除活動の継続という部分にも影響が及ぶのではないかとというふうに危惧をいたします。ですので、せめてこの点に関して、嘉麻市、桂川町にせめて合わせる形で、1頭当たり1万円の補助金という形で増額することができませんでしょうか。この部分、答弁をお願いいたします。

○議長（藤浦誠一）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

ご指摘の件につきましては、駆除員の意欲の低下や担い手の確保等に対する懸念から、本市の駆除員の方々からも1頭当たりの補助金額については、嘉麻市、桂川町と同額の金額への増額が希望されているということもいただいております。ご指摘のとおり、有害鳥獣駆除対策は広域での対応が必要となりますことから、今後、検討してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（藤浦誠一）

11番 永末雄大議員。

○11番（永末雄大）



ぜひともこれは前向きに検討していただきたいと思います。やはり、同じ協議会の中で活動しながらも、その部分で3千円も違うというのは、例えば、先ほど千頭規模で捕られているというふうな話もありましたけど、仮に1人の方が100頭くらい捕ったとした場合に、嘉麻市のほうだと100万円出ますけど、飯塚市のほうだと70万円ということで、その30万円の差というのは本当に大きな額になってくるかと思えます。一方で、やはり駆除員の方の減少でありますとか高齢化というの、同じく猟友会の中では進んでおるといふふう聞いております。そういった方に頑張ってもらって、さらにそういった方に参加していただくという意味でも、やはり何とかその部分を検討していただきたいと思えます。今、農地に対する影響というふうな形でお話もさせていただきましたが、近ごろでは頻りにテレビで報道されておりますけど、市街地区域での鳥獣の出没、人的被害というものも多発しておるようです。鳥獣による人的被害については、本市においても、いつ起こってもおかしくない状況であるといふふうにも考えますので、有害鳥獣駆除対策が、農作物の被害防止だけではなく飯塚市の市民を有害鳥獣から、被害から守る安全対策という部分での認識も持ってもらって、ぜひとも駆除活動を担う、駆除体制を確保していただくために必要な財源を確保していただきたいということを強く要望しまして、こちらの質問は終わらせていただきます。

では最後に、「農業所得の向上について」、質問をさせていただきます。耕作放棄地をなくすための抜本的な対策というのは、私は飯塚市内で農業を営まれている方の所得をやはり上げていく、農業の所得を上げていくということではなかろうかといふふう考えます。本市に限らず、農業従事者の高齢化、後継者、担い手の不足などにより農業就業人口が減少している中で、地域農業の維持、発展を考えた場合、農業所得向上や経営安定に向けての取り組みが欠かせないと思うんですが、本市におけるこの部分の取り組みについて、答弁をお願いします。

○議長（藤浦誠一）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

所得の向上や経営安定を図る施策といたしましては、国の制度もございまして、この国の制度を活用いたしました経営所得安定対策事業、また、これは本市独自で補助制度として取り組んでおります飯塚市生産振興補助金がございまして、経営所得安定対策事業は、飯塚市農業再生協議会が作付の実態を把握いたしまして、その状況を国のほうに報告し、国のほうから農業者に交付されるものでございまして。

一方、飯塚市生産振興補助金につきましては、これも同様に、飯塚市農業再生協議会が作成いたします水田フル活用ビジョンに基づきまして、麦、大豆、イチゴ、キュウリなどの作物ごとに設定をいたしました交付単価で算定をいたしまして、生産農業者へ交付をいたしております。平成29年度の補助金、市の補助金といたしましては約982万円を交付しているところでございます。

○議長（藤浦誠一）

11番 永末雄大議員。

○11番（永末雄大）

国の施策を活用した補助制度も重要でありますけれども、地域農業の維持、発展を考えた場合、生産性を高める取り組みこそがやはり必要ではなかろうかと思えます。といっても、現状において米の価格が今後大きく上がっていくということもなかなか考えにくい状況でございます。そのように考えますと、米農家等を続けながら、そこに新たな農業所得を求めていくというふうな政策も必要なのではないかといふふう思っています。そういった意味で、お米だけではなく別の作物をつくっていくというふうな活動をされている方も、今いらっしゃる、飯塚市の方でも、です。そういった方にお話を聞きましても、やはりお米だけでは食べていけないので、例えば、水田の裏作としてタマネギの産地づくりを進めるというふうな活動で積極的にやっ

るというふうな話も伺いました。やはりその先には、1次産業である農業だけではなく、加工、販売というふうな6次産業化というのも当然に見越してやっていかなくてはいけない時代に来ているというふうな話もされていらっしゃいましたので、やはり、先ほどから申し上げましたような耕作放棄地の対策にもつながっていくでしょうし、いろいろな方の、地域の、当然、産業を興していくという部分に対しても、6次産業化までしっかり視野に入れば、それは十分に可能なことになってくるのではなかろうかというふうにも思いますので、こういった部分の、先ほど市の単独の補助制度の話もありましたけど、そういった部分を、さらに拡充を考えていただいて、ぜひとも農家の方と密に連絡等を取りながらも、ほかの関係機関も入ってくるかと思うんですけど、とりながら、しっかりと6次産業化を見据えて、飯塚市の農業政策に取り組んでいただきたいというふうに要望いたしまして、質問のほうを終わらせていただきます。

○議長（藤浦誠一）

暫時休憩いたします。

午前 11時27分 休憩

午後 1時00分 再開

○副議長（佐藤清和）

本会議を再開いたします。28番 平山 悟議員に発言を許します。28番 平山 悟議員。

○28番（平山 悟）

通告に従い、一般質問をさせていただきます。それでは最初に、「平成30年7月豪雨の対応について」、お聞きいたします。まず、潁田地区の水害に対する地元要望への対応についてですが、大きな浸水被害を受けた潁田地区では、浸水対策を早期実現するための地元組織を立ち上げたと聞いております。その組織の名称と、どのような形で構成され、いつ設立したのかをお尋ねいたします。

○副議長（佐藤清和）

都市建設部長。

○都市建設部長（今井 一）

潁田地区では、平成30年7月豪雨により甚大な被害に見舞われたことから、被害を受けられました上勢田東、上勢田西、下勢田、北勢田、大畑の5自治会の自治会長により構成され、上勢田東自治会長を会長とする庄内川河川改修促進期成会が、平成30年9月14日に設立されております。

○副議長（佐藤清和）

28番 平山 悟議員。

○28番（平山 悟）

庄内川河川改修促進期成会は9月14日に設立されたとのことですが、期成会の目的を教えてください。

○副議長（佐藤清和）

都市建設部長。

○都市建設部長（今井 一）

期成会の目的でございますが、県営河川庄内川の早期改修を実現することにより、近年の集中豪雨での河川の溢水をなくし、周辺地域の家屋浸水等の軽減を図り、地域住民の生活環境の向上に寄与することとなっております。

○副議長（佐藤清和）

28番 平山 悟議員。

○28番（平山 悟）

設立の目的はわかりました。それでは、これまでにどのような取り組みがなされているのか教えてください。

○副議長（佐藤清和）

都市建設部長。

○都市建設部長（今井 一）

期成会の取り組みでございますが、9月14日の設立後、10月3日に福岡県議会議員及び建築都市部長に対し、地元の窮状を説明し、浸水対策の早期実現について要望活動を行っております。

○副議長（佐藤清和）

28番 平山 悟議員。

○28番（平山 悟）

期成会として要望活動などの積極的な取り組みが行われているようですが、今後の浸水対策については何か進捗がありますか。

○副議長（佐藤清和）

都市建設部長。

○都市建設部長（今井 一）

庄内川の今後の浸水対策については、福岡県により調査検討が行われ、国・県・関係市町で構成します平成30年7月豪雨浸水対策連絡協議会において協議が行われております。福岡県では、今回の降雨や被災状況を解析し、床上浸水の回避を視野に対策の検討が行われておりますけれども、現時点では具体的な対策をお示しできる状況に至っておりません。今後、ある程度の方向性が出ましたら、期成会に対して説明をさせていただきたいと考えております。

○副議長（佐藤清和）

28番 平山 悟議員。

○28番（平山 悟）

穎田地区では、被災後に多くの方が地区外に転出され、地域からは心配の声をいただいております。今後の浸水対策について、関係機関により協議が進められているようですが、地元の皆さんが1日でも早く安心して暮らせるよう、国・県と連携しながら市としても早期に事業化ができるよう取り組みをお願いいたします。

続いて、幸袋地区の水害に対する地元要望への対応についてですが、幸袋地区も大きな浸水被害を受けており、穎田地区と同様に浸水対策を早期に実現するための地元組織を立ち上げたと聞いております。その組織の名称と、どのような形で構成され、いつ設立したのかお尋ねいたします。

○副議長（佐藤清和）

都市建設部長。

○都市建設部長（今井 一）

幸袋地区では、平成30年7月豪雨により甚大な被害に見舞われたことから、被害を受けられた庄司、津島、柳橋、中一、中三、大谷町、栄町3丁目、日の出町、三軒家の7自治会の自治会長により構成され、庄司自治会長を会長とする庄司川河川改修促進協議会が、平成30年10月22日に設立されております。

○副議長（佐藤清和）

28番 平山 悟議員。

○28番（平山 悟）

庄司川河川改修促進協議会は、10月22日に設立されたとのことですが、先ほどの穎田地区の期成会と、この協議会では何か違いがあるのですか。

○副議長（佐藤清和）

都市建設部長。

○都市建設部長（今井 一）

協議会と期成会の違いということでございますが、それぞれ早期に浸水対策を実現するために、地元として立ち上げられた組織であり、特に違いがあるわけではございません。

○副議長（佐藤清和）

28番 平山 悟議員。

○28番（平山 悟）

それでは、協議会の目的を教えてください。

○副議長（佐藤清和）

都市建設部長。

○都市建設部長（今井 一）

協議会の目的でございますが、県営河川庄司川の早期改修を実現することにより、近年の集中豪雨での河川の溢水をなくし、周辺地域の家屋浸水等の軽減を図り、地域住民の生活環境の向上に寄与することとなっております。

○副議長（佐藤清和）

28番 平山 悟議員。

○28番（平山 悟）

設立の目的はわかりました。それでは、これまでにどのような取り組みがなされているのか教えてください。

○副議長（佐藤清和）

都市建設部長。

○都市建設部長（今井 一）

協議会の取り組みですが、10月22日の設立後、11月15日に福岡県飯塚県土整備事務所に対し、地元の窮状を説明し、震災対策の早期実現について要望活動を行っております。

○副議長（佐藤清和）

28番 平山 悟議員。

○28番（平山 悟）

協議会として、要望活動など積極的な取り組みが行われているようですが、今後の浸水対策については何か進捗がありますか。

○副議長（佐藤清和）

都市建設部長。

○都市建設部長（今井 一）

庄司川の今後の浸水対策については、遠賀川河川事務所、福岡県、飯塚市が連携しながら、調査検討を行っており、国・県・関係市町で構成する平成30年7月豪雨浸水対策連絡協議会において、協議が行われております。これまでに、7月豪雨の雨量や被災状況を解析し、浸水状況の再現などにより、浸水要因の解析を行っております。今後、浸水対策の検討協議を行ってまいります。現時点では具体的な対策を示しできる状況には至っておりません。今後、ある程度の方角性が出ましたら、協議会に対して説明をさせていただきたいと考えております。

○副議長（佐藤清和）

28番 平山 悟議員。

○28番（平山 悟）

今後の浸水対策について、関係機関により協議が進められているようですが、地元から調整池が必要という声は聞いていますか。

○副議長（佐藤清和）

都市建設部長。

○都市建設部長（今井 一）

地元からの声としましては、ポンプ能力の向上や調整池整備の要望があることは聞いております。今後の協議において、このことを踏まえ、必要な対策を検討してまいります。

○副議長（佐藤清和）

28番 平山 悟議員。

○28番（平山 悟）

この幸袋地区においても、被災後に多くの方が地区外に転出され、地域からは心配の声をいただいております。9月議会において、防衛省に要望していた調整池の事業化は困難との答弁をされておりましたが、今後の対策には調整池も含めた検討をしていただくよう強く要望しておきます。現在、庄司川では、県事業の河川改修事業で下流の庄司橋の架けかえが進められ、庄内川でも壊れた堤防の復旧、しゅんせつやかさ上げなど、県による緊急対応がされているようです。今後の浸水対策について、関係機関により協議は進められているとのことですが、地元の皆さんが1日でも早く安心して暮らせるよう、国・県と連携しながら、市として早期事業化に向けた取り組みをお願いいたします。

続いて、鯉田浦田地区の浸水対策についてお尋ねします。鯉田浦田地区では、平成30年7月豪雨では大きな被害には至りませんでした。国道200号バイパス下から立岩側の幹線市道が冠水により通行止めになるなど、地元や周辺住民の避難ができない状況となりました。そこで、鯉田浦田地区ではこれまでにどのような対策が行われているのですか、お答えください。

○副議長（佐藤清和）

都市建設部長。

○都市建設部長（今井 一）

質問議員が言われますように、今回の平成30年7月豪雨において、鯉田浦田地区では、幹線市道である新飯塚鯉田線が冠水し、長時間にわたり通行止めとなり、避難に大きな支障を生じました。これまでの鯉田地区での対策でございますが、愛宕調整池、オートレース場調節池、鯉田井手ノ上用排水路改修、その他市民公園駐車場や鯉田小学校グラウンドのオンサイト化が行われております。また、今回通行止めとなった新飯塚鯉田線付近では、浦田第一雨水幹線の整備を実施しており、これまでに椎の木川の上流からJR福北ゆたか線の新吾川橋梁の手前までの137.7メートルが完了しております。

○副議長（佐藤清和）

28番 平山 悟議員。

○28番（平山 悟）

浦田第一雨水幹線の整備を予定しているとのことですが、当初の予定はどのようになっておりましたか。

○副議長（佐藤清和）

都市建設部長。

○都市建設部長（今井 一）

浦田第一雨水幹線整備事業は、平成24年度までに椎の木川の上流からJR福北ゆたか線の新吾川橋梁の手前までの整備が完了し、平成24年度にJRの軌道横断工事を予定しておりましたが、地元調整により中断しておりました。その後、ルート変更など計画の見直しにより、地元からの理解が得られたことから、平成29年度より事業を再開しております。

○副議長（佐藤清和）

28番 平山 悟議員。

○28番（平山 悟）

平成29年度より事業を再開したとのことですが、今後の完成予定はいつごろになるのですか。

うか。

○副議長（佐藤清和）

都市建設部長。

○都市建設部長（今井 一）

浦田第一雨水幹線整備事業では、今後の整備区間として、JR福北ゆたか線の新吾川橋梁付近から、国道200号バイパス下までの226メートルを予定しており、JRの軌道横断が必要で多額の費用を要することから、国からの補助金を受けられる公共下水道事業を適用する法手続を今年度に行っております。今後の予定としましては、平成31年度から国の補助金を受けられるよう要望しており、補助金の配分の状況にもよりますが、平成31年度から工所用道路に着工し、その後JRの軌道横断工事、水路改修工事を進め、順調に進捗いたしますと、4年後の2022年度末に完成する予定でございます。

○副議長（佐藤清和）

28番 平山 悟議員。

○28番（平山 悟）

浦田第一雨水幹線については、補助事業の適用を受けながら、確実な事業の推進が図られるようですので安心いたしました。一方で、この鯉田に新設される新体育館建設はいつから事業が開始されますか。また、体育館ができることで、雨水の流出量がふえるのではないかという心配の声があります。対応を考えておられますか。

○副議長（佐藤清和）

都市建設部長。

○都市建設部長（今井 一）

新体育館の利用開始時期は2020年度中を予定されております。また、新体育館建設による雨水の流出につきましては、現状の排水量以下となるような対策を設計段階から検討してまいります。

○副議長（佐藤清和）

28番 平山 悟議員。

○28番（平山 悟）

新体育館の利用開始は2020年度中で、雨水幹線の完成が2022年度末とのことで、JR軌道の横断などが大工事になることは理解できますが、できれば新体育館の利用開始にあわせて完成できるように努力をしていただきたいと思います。また、新体育館からの排水が下流に負担がかからないよう排水量を調整されるとのことですので、確実な対策をお願いいたします。

○副議長（佐藤清和）

都市建設部長。

○都市建設部長（今井 一）

申しわけございません。先ほどの答弁の中で、新体育館の利用開始時期を2020年度と答弁いたしましたが、2022年度中を予定しているということでございます。訂正をお願いいたします。

○副議長（佐藤清和）

28番 平山 悟議員。

○28番（平山 悟）

今回の災害で、鯉田支所が水没し、支所機能が麻痺し、電話もつながらなくなりました。そのため鯉田地区の多くの市民は、市役所本庁舎やごみの関係であれば、クリーンセンターへ、また親戚、知人の人たちに直接電話することになりました。その際に、鯉田地区は御存じのとおり市外局番が小竹局の09496番であるため、非常に手間がかかっていたと聞いております。そこで質問になりますが、鯉田市外局番の見直しは、平成18年の合併以降の課題であったと思いま

すが、現状、どのような状況となっているのかお尋ねいたします。

○副議長（佐藤清和）

行政経営部長。

○行政経営部長（倉智 敦）

今年度の取り組みといたしましては、6月に颯田地区自治会長会代表者会議で、今後の進め方について提案をさせていただき、9月上旬から颯田地区自治会長会、商工会颯田支部との共催による説明会を7カ所で開催いたしております。また説明会で配付いたしました資料を、颯田地区内の全戸に配布し、取り組みの周知と意見聴取を行ってまいりました。これらの説明会等で得られました住民意見を踏まえ、11月6日に開催されました颯田地区自治会長会議において協議をいただき、市外局番の変更の取り組みについて、全員の同意のもと了承を得たところでございます。市といたしましても、このことを踏まえ、今後、総務省及びN T Tに対し、颯田地区の市外局番の変更の手續に着手することといたしております。

○副議長（佐藤清和）

28番 平山 悟議員。

○28番（平山 悟）

今後、総務省及びN T Tに対して颯田地区の市外局番の変更の手續に着手することですが、その具体的な手續とスケジュールについてお答えください。

○副議長（佐藤清和）

行政経営部長。

○行政経営部長（倉智 敦）

今後の手續といたしましては、颯田地区の自治会長会、商工会の同意書だけでなく、現在の颯田地区の料金エリアであります直鞍地区の市、町、さらに新たに料金エリアとなります嘉麻市、桂川町の両市長とそれぞれの自治会連合会、商工団体からの同意書が必要となりますので、本年12月から来年1月にかけて、これら団体に対し、同意をお願いしてまいる予定でございます。同意書が整い次第、総務省及びN T Tに市外局番変更の要望書を提出することになります。その後、総務省は局番変更に向けてのパブリックコメントを行いますので、その結果にもよりませんが、市外局番の変更は2021年上半ごろと見込んでおります。

○副議長（佐藤清和）

28番 平山 悟議員。

○28番（平山 悟）

平成29年6月定例会で、私の一般質問に対して、局番ですが、電話番号の件につきましては、るる具体的なお指摘もありました。これも担当部署が説明しましたとおり、地元と再度十分に協議をした上でとすることのほうが、むしろよりよい、しかも正しい道だと思いますので、この点については、そのように対応させていただきたいと思っておりますと、市長みずからが答弁をいただきました。それから約1年半という短い間で、颯田地区自治会長、商工会颯田支部との共催で全員の承諾を得て局番変更は実現する見込みが立ちました。担当部署の皆さんの努力、大変ありがとうございました。私も8年間、長い間言い続けたかひがありました。ありがとうございます。

それでは続いて、颯田支所は水害で執務室を2階に移し、業務を行っていますが、現状をお聞かせください。

○副議長（佐藤清和）

総務部長。

○総務部長（安永明人）

颯田支所庁舎につきましては、昭和55年に建設された旧耐震基準の建物でございます。築37年が経過していることから、老朽化も著しく、公共施設のあり方に関する第3次実施計画におきましても、移転という方向性が示されているところでもございます。そんな中、平成30年

7月豪雨により、支所庁舎の1階部分に大きな浸水被害を受けまして、災害対策拠点施設としての機能にも支障をきたしたところでございます。また、支所機能につきましても、浸水被害後は2階へと執務室を移し、業務も行ってはいますが、ここにはエレベーター設備がないことから、市民の方々に大変なご不便をおかけしている状況でございます。

○副議長（佐藤清和）

28番 平山 悟議員。

○28番（平山 悟）

そのような状況を踏まえて、颯田支所を移転する計画を打ち出されていると思いますが、その計画はどのような内容ですか、移転場所や施設の概要等をお知らせください。また、あわせて今後のスケジュールはどうなっていますでしょうか。

○副議長（佐藤清和）

総務部長。

○総務部長（安永明人）

早期に浸水被害の起きない場所への支所移転が求められ、検討を重ねてまいりました。検討の視点といたしましては、早期移転の実現性、防災拠点施設としての役割が果たせ、安全が十分に確保できること。また、市民の利便性が高いことに重点を置いて検討をしてまいりました。その結果、旧颯田公民館駐車場敷、いわゆる旧サンシャインかいた横の駐車場敷でございますが、ここを移転先として決定したところでございます。新庁舎の概要といたしましては、鉄骨造りの平屋建て約400平方メートルを予定しております。施設の概要といたしましては、事務室、会議室、応接室、作業室、管理人室、書庫、トイレ、ロッカー室などがございます。また駐車場につきましては、現状の支所駐車場スペースの部分は十分に確保できると見込んでおるところでございます。その整備手法といたしましては、早期に実現を図ることを最優先に考えまして、設計、施工、施工管理、完成後の維持修繕を一括して発注するリース方式で行うこととしております。なお、今後のスケジュールでございますが、今議会で債務負担の補正予算を計上させていただいているところでございますが、この補正予算がご議決いただくようになりますれば、すぐにでも公募型プロポーザル方式による公募を開始いたしまして、2月上旬には事業者を決定いたしまして、3月中旬に確認申請、それから工事着工いたしまして、引き渡しを6月中旬ということで、引っ越しを6月下旬とする計画で進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○副議長（佐藤清和）

28番 平山 悟議員。

○28番（平山 悟）

それでは、地元住民との説明、調整はどうなっていますか。

○副議長（佐藤清和）

総務部長。

○総務部長（安永明人）

颯田地区の自治会は、34自治会がございますが、この34自治会が9ブロックに分かれております。9ブロックからの代表者9名をもって、ブロック委員会を結成され、颯田地区の重要課題について協議を行っておられるところでございます。今回の颯田支所移転に関する事項は、颯田地区住民にとりましては大変重要な問題であることから、計画案がまとまった後、10月30日にブロック委員会を開催していただいて、今回の颯田支所移転計画の説明を行い、理解を求めたところでございます。その後、臨時の自治会長会議を11月6日に開催していただきまして、この颯田支所移転計画の説明を行いました。そのときに出されました意見としましては、現支所の跡地をどうするのかといったご意見や早期に移転建てかえを希望するという意見等が出されたところでございますが、この今回の移転計画については、全自治会長の同意、了承をいただいたところでございます。



○副議長（佐藤清和）

28番 平山 悟議員。

○28番（平山 悟）

早期移転の実現性、防災拠点施設としての役割が果たせ、安全が十分に確保できること、市民の利便性が高いことに重点を置き、移転計画を進めているとのことで大変ありがとうございます。今後も自治会長会議の中で不満が出てこないように、十二分に協議を重ねて行うように要望いたします。これで私の一般質問を終わります。

○副議長（佐藤清和）

暫時休憩いたします。

午後 1時27分 休憩

午後 1時40分 再開

○議長（藤浦誠一）

本会議を再開いたします。18番 城丸秀高議員に発言を許します。18番 城丸秀高議員。

○18番（城丸秀高）

今回につきましては、「農業の振興について」お聞きをしたいと思います。農業の振興につきましては何回か、一般質問、代表質問等で質問をさせていただいていますが、最近、農業を取り巻く環境はますます厳しくなっていると思っております。また、この農業振興につきましては午前中質問をされました永末議員と重複するところがあるかとは思いますが、その点はお許しを願いたいと思います。

さて、午前中のやりとりの中で、遊休農地、これは耕作放棄地とイコールだと思っておりますが、これが率にして1%ぐらいということですが、30町前後ということで、非常に多いなという感じもしますし、これからますますふえてくるんじゃないかというふうに思います。これからの農業の一番大事なところで、高齢化等により農業ができなくなった人たちの農地を、そういう若いやる気のある人たちが引き継いで、いわゆる担い手、それを探していかないかとは思いますが、それをやっているのが農地中間管理機構というところですが、これもうまくいっていないというところで、その辺を踏まえて質問をしていきたいというふうに思います。

皆さん御存じかと思っておりますが、TPP、これも米国を除く11カ国での発効が間近に迫っておりまして、ヨーロッパとのETA、それからアメリカとの対等、一対一のものとか、農産品目の市場開放、要するに関税撤廃が非常に迫っておりまして、国内農業が大きな影響を受けると言われております。国内に目を向けても、おにぎり店がミシュランガイドに載る等、おにぎりブームが世界的にあるものの、人口減少等の関係から米離れが一層進んでいると言われております。また、最近の大きな自然災害による農産物被害等、農業にとって非常に厳しい状況が続いていると思っております。

こういう状況の中、前回質問しましたけど、TPP対策かなと思われるような米政策が、つまり産地主体の生産調整方式が平成30年産米から実施されています。これは、以前質問しましたように、1970年に始まり約50年近く続いてきた減反政策が廃止され、国による生産調整がなくなりました。予想される影響もお聞きしましたが、福岡県では人口的にも米の消費県であるため、米の生産意欲が高まり、需給バランスが崩壊し、米価の下落が心配される等の影響が危惧されておりました。実際始まってみて、まだ1年たっていませんが、作付状況等から見てどんな状況でしたか。教えていただきたいと思っております。

○議長（藤浦誠一）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

新たな制度の作付状況ということでございますが、国におきましては平成30年産米から需要に応じた米生産の推進に関する要領におきまして、行政による主食用米の生産数量目標の配分に頼らずとも、国が策定いたします需給見通し等を踏まえつつ、生産者や集荷業者、団体等が中心となりまして、円滑に需要に応じた生産が行える状況となるように、行政、生産者団体、現場が一体となって取り組むことが示されておるところでございます。

福岡県におきましては、福岡県水田農業振興基本方針に基づき、福岡県農業再生協議会が県の作付ビジョンを策定し、地域協議会において、地域ごとの地域作付ビジョンを作成して、需要に応じた米の生産と水田のフル活用を進めまして、米価の安定と農家の所得の確保を図ることといたしております。本市の作付状況についてでございますが、30年産米については、県の作付ビジョンを踏まえまして、飯塚市農業再生協議会で策定いたしましたこの作付ビジョンをもとに、市内の業者に対し1248.1ヘクタールの作付面積の目標配分を行ってございましたが、ことしの作付見込面積は1189.9ヘクタールでございます、目標を58.2ヘクタール下回るという状況となっております。

一方、米価につきましては、農林水産省「米穀の取引に関する報告」、本年の9月号の速報によりますと、9月末の全銘柄平均価格が昨年9月の60キロ当たりから1万5526円でございます。昨年9月が1万5526円ございましたが、本年9月は237円増の1万5763円でございます、平成26年産米からの米価上昇傾向には、やや鈍化しつつありますものの、平成21年産米から見ますと、価格としては2番目に高い価格でございます。また、県産米の価格につきましては、JAふくおか嘉穂によりますと60キロ当たり128円の増となっております。

○議長（藤浦誠一）

18番 城丸秀高議員。

○18番（城丸秀高）

生産過剰になるのではないかと心配でしたけど、平成30年につきましてはそれを下回ったと。作付が下回ったということで米価も128円上がったということでしょう。それに伴って、10アール当たり7500円の米の直接支払交付金が廃止されました。これは国レベルでは714億円の影響があったということで、飯塚市では5300万円の影響があるということでした。平成29年度に換算すればあるということでしたけど、今年度、飯塚市ではどんな影響がありましたでしょうか。

○議長（藤浦誠一）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

ただいま質問者ご指摘のとおり、米の直接支払交付金の廃止ということで、本市では約5300万円の影響があると考えておったところでございます。この作付面積につきましては、先ほども申し上げましたとおり、配分面積よりも58.2ヘクタール目標を下回っておるところでございます。また、昨年、平成29年度の作付面積が1201.4ヘクタールでございましたので、これにつきましても前年よりも11.5ヘクタールの減となっているところでございます、増産に転じるようなところは、質問者ご指摘のとおり傾向はなかったというふうに考えております。しかしながら、先ほどの反当たり7500円の直接支払交付金が減収となったということは現実であるということで考えております。

○議長（藤浦誠一）

18番 城丸秀高議員。

○18番（城丸秀高）

午前中のやりとりの中でも、所得増政策の中で982万円を市単独で出してますということで

すけど、こういう国の制度が変わることによって、一気に5300万円の影響が出るということで、所得増としては非常に厳しい状況になると。ただ、国が生産調整をしたときの生産数量目標というのは、大体、年に8万トンぐらい減ってくるだろうと、需要が。率にして1.1%ぐらいだということで、この前答弁も受けたんですけど、当分この目標で行くだろうと言われてます。ところが、平成31年米は人口減少等で、需要減少で10万トン減量しなければ生産過剰になるといふように言われておまして、これは計算方法が変わったというのもあるみたいです。1人当たりの消費量掛ける総人口という方法が変わったということもあるみたいですけど、これは事実でしょうか。

○議長（藤浦誠一）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

ご指摘のとおり、これは日本農業新聞によりますと、農水省が毎年の米の主食用米の需要見通しを算定する際に、これまで前提条件としてきた毎年8万トンの需要量の減少幅を、ご指摘のとおり、人口減少等々を踏まえまして、平成31年度以降については需要減のベースを年10万トンに拡大することで調整に入ったということでございます。本市の作付面積につきましては、計画面積に対して、繰り返しになりますけれども、目標を下回る状況でございます。全国のベースで見ますと、平成29年産と同水準の138.6万ヘクタールと見込まれておりますので、逆に全国的には生産過剰となったものと考えられます。

○議長（藤浦誠一）

18番 城丸秀高議員。

○18番（城丸秀高）

以前の答弁によりますと、主食用米の生産過剰を防ぐために、都道府県や地域段階の協議会で作物ごとの作付ビジョンを策定して、非主食用米や麦、大豆、地域作物等のインセンティブを拡大して作付を誘導するとありますが、具体的にはどんなふうにこれは誘導していかれるのでしょうか。

○議長（藤浦誠一）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

本市では、福岡県水田農業振興の基本方針に基づきまして、本市の地域作付ビジョンを策定しております。飼料用米等の非主食用米や麦、大豆あるいは地域振興作物等への転作に対する交付金を交付することで、農業所得の安定と向上を図っておるところでございます。今後も継続して、麦、大豆、振興作物等への転作はもとより、水田フル活用ビジョンによります裏作の推進をJA等関係機関と連携いたしまして、生産組合長会議や、各地域での座談会等におきまして、農業者へ直接周知することにより、誘導を図ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（藤浦誠一）

18番 城丸秀高議員。

○18番（城丸秀高）

確かに田んぼの状況を見ますと、皆さんも気がつかれてると思いますけど、よく熟れた黄金色の稲が11月末まで見られます。これはかなり普通の米に比べて遅い状況です。多分これ飼料用米かなというふうに思ってますけど、この転作を促す水田フル活用の施策が、主体的な生産調整には非常に重要な施策になってくると思いますね。要は、主食用米にかわる、転作しやすいようにするのが水田フル活用の施策だと思いますけど、それには今、飼料用米が非常に大きなウェイトを占めておりますけど、これが今最大反当たり10万5千円の交付金が出るんですけど、これが今非常に不透明な状況にあるということですけど、これは事実でしょうか。

○議長（藤浦誠一）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

ご指摘の内容につきましては、新聞報道等によりまして報道されていることは承知いたしております。平成30年7月末現在で、全国の飼料用米の作付面積は前年より、29年から1万1970ヘクタール減少しており、面積の減少はこの制度導入以来初めてのことでございます。平成30年度水田活用直接支払交付金で飼料用米作付農業者が今ご指摘にございました反当たり最大10万5千円の交付金を受給した場合の反当たりの主食用米の販売価格が、平均が約9万3千円となります。これを比較しますと、飼料用米のほうが約2万6千円程度高くなることから、飼料用米が作付されているという状況でございます。ご指摘の当該交付金の減少は、主食用米への回帰がさらに進む要因となる可能性がありますことから、その動向については注意する必要がありますというふうに考えております。

○議長（藤浦誠一）

18番 城丸秀高議員。

○18番（城丸秀高）

私も昔は米農家でしたけど、米農家の人は今までやっぱりどうしても、どうしておいしい米をつくっていかうかと、どうして食べておいしい米をつくっていかうかというのを研究して、努力をされてきた経過があると思います。それを転換して、この飼料用米にシフトを変えるということは非常に大きな抵抗があると思うんですよね。ただ、今の日本の状況で見れば、みんなが米をつくれば生産過剰になっていく、米価が安くなるという状況があると思うんですけど、そこで重要なことは、このシフトを変える転作支援、また所得も上がる増大策が重要だと思いますので、市を挙げて今の転作支援策を出資するというか、例えば、飼料用米の10万5千円は守っていくと。国に対して強く要求するとか、そういうことが非常に重要ではないかと私は思っています。今からちょっと質問変えますけど、米のことばかりお聞きしましたけど、畜産とか、野菜とか、園芸作物、果物等を含めて、いろいろ農業でありますけど、飯塚市農業全般についての現状をどう捉えておられますでしょうか。

○議長（藤浦誠一）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

飯塚市農業者は、水稻を基幹作物として、野菜、果樹、花卉並びに酪農・肥育の畜産、集落営農組織を中心といたしました大豆、麦等の複合経営を行っておられます。全般的に高齢化、担い手不足の状況でございまして、畜産では生産コストが増加しておること、施設園芸におきましても設備投資に係る経費が増加すること等によりまして、離農される農業者が増加傾向にある現実がございます。しかしながら、その一方で、近年の新規認定就農者におかれましては、野菜、果樹等を中心とした施設園芸が主となってきておりまして、後継者がおらず離農された農業者から施設をそのまま受け継ぎ、コストを抑えて就農するといったケースも実際に出てきているという状況もございます。

○議長（藤浦誠一）

18番 城丸秀高議員。

○18番（城丸秀高）

米をつくるほうが、やっぱり米はあまり儲けないんですよね。認定農業者の方も多分米農家は少ないと思います。その中で、今の飯塚市の農業の最大の問題点、これは何だと思っておりますか。

○議長（藤浦誠一）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

問題点、課題といたしましては、これに対するためにも、本市におきましては、平成18年8月に策定し、平成26年10月に一部変更いたしております農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想におきまして、中核的な担い手への農地の集積を進めると同時に、生産の組織的活動の強化を図ることを目標としてきております。先ほども申し上げたとおり、高齢化に伴う後継者不足を解消するためには、担い手の確保と育成が非常に重要ではございますが、これが十分ではなかったということでございます。また、農業を縮小、離農した農家におかれましても、活用していない農地を資産価値として保有し続ける等、未活用農地が増加している状況でございます。このような未活用農地の掘り起こしを行い、意欲的な担い手農家及び大規模経営を志向する農家等に貸し出しが十分できなかったことも課題ではなかったかと分析をいたしております。

○議長（藤浦誠一）

18番 城丸秀高議員。

○18番（城丸秀高）

資産的に保有しているということで、資産的にはあまり価値のないところが結構多いんで、そうかなというふうに思いますけど、今ちょっと課題のところをずっと言われましたけど、その問題に対して、今後どう対応していったらよいとお考えですか。

○議長（藤浦誠一）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

今後の対応といたしましては、新規就農者の確保・育成はもとより、地域の担い手と農地をどのようにマッチングさせていくのか、人と農地の問題を解決するための未来設計図でございます。「人・農地プラン」につきまして、地域での協議を十分に行うことにより、地域ごとの人と農地の問題を整理し、今後、その地域で中心となる若い新規就農者や、魅力あふれる中核的な担い手への農地集積を図るために、適宜プランの見直しを行うことが必要であるというふうに考えております。

○議長（藤浦誠一）

18番 城丸秀高議員。

○18番（城丸秀高）

今、答弁のありました地域で担い手を、どうして農地を集めていくかということの「人・農地プラン」についてちょっとお聞きをしたいと思いますが、今まさに農地中間管理機構の見直しが国のほうで行われております。今までの農地中間管理機構につきましては、例えば企業の参入とかそういうことを想定されておりました。それが、やっぱり貸し手のほうが相手の見えないところには貸したくないということがありまして、国のほうもその中で、いわゆる地域の話合いの中でそれを決めていくのが前提である「人・農地プラン」の活性化が重要ということを最近よく言うようになっております。農地集積バンクについては後でお聞きするとしまして、まずこの「人・農地プラン」ですが、飯塚市ではどうなっておりますでしょうか。

○議長（藤浦誠一）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

飯塚市では、飯塚、穂波、筑穂、庄内、穎田の5つの地域割をいたしまして、その地域ごとに現在策定をしております。

○議長（藤浦誠一）

18番 城丸秀高議員。

○18番（城丸秀高）

「人・農地プラン」は農業者の高齢化、担い手不足で耕作放棄地が拡大している状況を打破するために、地域で協議をし、人と農地の問題を解決していこうとするものですが、飯塚市では

具体的にどういうふうに進めておられますか。

○議長（藤浦誠一）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

「人・農地プラン」には、地域の今後中心となる農業者名が一覧として掲載されております。また、近い将来、農地の出し手となる者とその農地、今後の地域農業のあり方等が明記されております。プランの運用の現状といたしましては、新たに認定されました新規就農者、この方々を今後の地域の担い手として生産組合及び地域の生産組合長会議においてご紹介をし、「人・農地プラン」に位置づける旨の承認を得て、その後、各地域の水田農業推進協議会、女性認定農業者、福岡嘉穂農業協同組合、飯塚普及指導センター、そして飯塚市農業委員会、農林振興課で構成しております「飯塚市人・農地プラン検討会」におきまして、プランの変更等に伴う新規就農者や離農者の状況を報告いたしまして、「人・農地プラン」の変更及び今後地域の中心となる農業者の検討を行っております。協議の状況といたしましては、今後中心となる経営体はどこでどのように農地を集めるのか、また、それ以外の兼業農家等を含めました地域の農業のあり方を検討するという検討会の趣旨を十分に踏まえるならば、その検討が十分ではなかったというふうなことで反省しているところでございます。

○議長（藤浦誠一）

18番 城丸秀高議員。

○18番（城丸秀高）

それでは、国のほうもこの「人・農地プラン」の活性化が重要であるということをおっしゃるんですが、この問題を解決する上での設計図として「人・農地プラン」を活性化するには何が必要であると考えておられますか。

○議長（藤浦誠一）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

今後につきましては、高齢化や担い手不足による耕作放棄地、遊休地の拡大等、人と農地の重要な問題について、先ほど来ご指摘もございまして、地域を含め十分に協議を行い、地域ごとの問題点を整理することで、地域に合ったプランの見直しを検討し、地域の中心となる個人、法人、集落営農団体等の経営団体に農地中間管理事業を含めた農地の集積を行っていく必要があるというふうにご考えております。

○議長（藤浦誠一）

18番 城丸秀高議員。

○18番（城丸秀高）

次に、今ちょっと出ました農地中間管理機構、いわゆる農地集積バンクについてお聞きをいたします。先ほどの人・農地プランの活性化により、農地集積バンクを見直そうとしております。つまり、JA等が農地の仲介役となる、午前中のやりとりの中でも出てきました農地利用集積円滑化事業と中間管理機構を統合、一本化して農地の集積化を進めていこうという国のほうの方針が出ておりますけど、これは農地利用集積円滑化事業とは、利用権設定での貸し借りのことでしょうか。

○議長（藤浦誠一）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

ご指摘の円滑化事業は、利用権設定での農地の貸し借りをを行う事業ではございません。この農地利用集積円滑化事業は、農地等の効率的な利用に向け、その集積を促進するため、平成21年の12月に施行されました改正農地法によって、農業経営基盤強化促進法に新たに措置された事

業でございます。3つの事業から構成されており、農地所有者代理事業、2つ目が農地売買等事業、3つ目に研修等事業となっております。したがって、代理事業を行うものでございまして、農地等の所有者から委任を受けて、その者を代理し、農地等について売り渡しや貸し付け等を行う事業でございますので、利用権の設定と、貸し借りということではございません。

○議長（藤浦誠一）

18番 城丸秀高議員。

○18番（城丸秀高）

以前にもお聞きをしましたが、今現在の利用権設定による貸し借り、それと農地中間管理機構により貸し出されている農地、先ほど午前中にもこれありましたが、それと農地利用集積円滑化事業による農地、これはどれぐらいありますかでしょうか。

○議長（藤浦誠一）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

まず第1点目の農業経営基盤強化促進事業におけます利用権設定等の促進事業での利用権設定につきましては、平成30年、本年11月末現在で235件、総面積で80万5510.50平方メートルでございます。このうち賃貸借権の設定については213件、面積で73万5383.45平方メートルになります。2つ目の農地中間管理機構を活用した集積につきましては、事業が開始された平成26年度は44ヘクタール、平成27年度は1ヘクタール、平成28年度には0.8ヘクタール、平成29年度では12ヘクタールで合計57.8ヘクタールを筑穂地区の法人への集積を行っております。最後に、農地利用集積円滑化事業についての実績はございません。

○議長（藤浦誠一）

18番 城丸秀高議員。

○18番（城丸秀高）

ございませんということですけど、午前中は若干あったように思いますけど、ほとんどないと一緒ということではいけないと思いますけど、利用権設定促進事業、要するに利用権による貸し借りですね。これは、非常に圧倒的に多いんですけど、これは「人・農地プラン」の中ではどういう位置づけになるのでしょうか。

○議長（藤浦誠一）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

「人・農地プラン」の中で目標といたしております持続可能な力強い農業の実現に向けまして、農地の引き受け手である地域の中心となる経営体への農地の集積が重要になりますが、本市での農地集積については、先ほど申し上げましたとおり、利用権設定等の促進事業が多く利用されております。このようなことから、将来的な農地の集積につきましては、地域において農地の出し手と受け手が明白な状況で、地域の中心となる個人、法人、集落営農団体等の経営主体に農地の集積を図るものとして位置づけられているものと考えております。

○議長（藤浦誠一）

18番 城丸秀高議員。

○18番（城丸秀高）

そうですね。利用権設定が非常に多いというのは多分、農地を貸す側から見れば、借り手の顔が、ほぼ近所だと思いますんで、見えるし、返してほしいときにはすぐ返してくれと言えるという状況で多分多いんだろうと。農地中間管理機構が余り進まなかったのは、国によるとやっぱり企業とかそういうのを想定してましたんで、農地がどうかなるんじゃないかと、取られるんじゃないかとかいうような気がありまして、多分進まなかったんだろうというふうに思います。そして今、この中間管理機構の利用状況を見ても非常に少ないんですが、これを今見直そうとしてお

ります。一番の問題点はどこにあったと思います。

○議長（藤浦誠一）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

これも繰り返しの答弁にはなりますけれども、中間管理機構の見直しにつきましては、JAの役割を制度的に位置づける等の新聞報道等がなされております。福岡県中間管理機構では、農地の受け手が存在することを前提として需要が進められております。基本的には、農地の提供者はご指摘のとおり中山間部等の平地よりも、生産活動がやりにくい手間のかかる農地を引き受けていただきたいという意向がありますが、その一方では、農地の利用者については一般的生産活動がやりやすい農地を求めています。このように貸し手と借り手、このミスマッチなどが農地集積が進展していない大きな要因であると考えられます。

○議長（藤浦誠一）

18番 城丸秀高議員。

○18番（城丸秀高）

以前、農地の荒廃化、農業の衰退に対してどのような対策をしていますかという質問に、答弁の中で、農地中間管理機構、経営所得安定対策、水田フル活用と米政策日本型直接支払制度の4つの改革を中心に、農業、農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための施策を講じているという答弁でありましたけど、現在どれぐらいこれは進んでおりますでしょうか。

○議長（藤浦誠一）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

まず、農地中間管理機構を活用した集積につきましては、先ほどご説明したとおりでございます。なかなか進んでいないということでございます。

次に、経営所得安定対策、水田フル活用につきましては、これも繰り返しになって恐縮ですが、福岡県の作付ビジョンを踏まえまして、飯塚市農業再生協議会で策定しました地域策定ビジョンをもとに、市内農業者への生産調整をお願いするとともに、水田フル活用の取り組みについて誘導を行うことで、国の交付金、市の単独事業でございます。これも午前中に答弁させていただきました飯塚市生産振興補助金の交付を行いまして、水田をフル活用することで耕作放棄地の解消、農業者への支援を行っておるところでございます。

4つ目の日本型直接支払制度につきましては、中山間地等の直接支払事業について、18組織、79.5ヘクタールでございます。また、多面的機能支払交付金事業につきましては、44組織、928.7ヘクタールでございます。最後の環境保全型農業直接支援事業については、17組織、150.7ヘクタールの取り組みを行っているところでございます。

○議長（藤浦誠一）

18番 城丸秀高議員。

○18番（城丸秀高）

先ほども言いましたけど、この中で経営所得安定対策、いわゆるゲタと言われるやつですよ、これ。これは、要はこれ認定農業者とか、営農組織とか、農業法人、その辺しかないわけですね、対象者は。これは市の中で4%ぐらいしかないわけですよ、これ。残りの96%は何もないという状況ですね。そういう中で、水田フル活用の市単独事業も生産振興補助金としてやっているということですけど、これも九百八十何万円と。反当たり7500円がなくなれば一気に5300万円減るのに982万円と。これ全農家で分けたとしても、もうほぼわずかですよ。所得増大にはほぼなっていないというふうに思います。これは余談ですけど、この中でも特に多面的支払機能交付金事業については、非常にこれ評価されておまして、農地維持と資源向上で構成されておりますけど、本来の目的もあるんですけど、地域で例えばチューリップを植えたり、ひまわり



植えたり、コスモス植えたり、レンゲを植えたりするのを、地域の老人会とか子ども会とか一緒になってやるということで、地域コミュニティの活性化に非常に効果を上げているという副産物もあります。それで、これはますます進めていってほしいというふうに思います。

農業者の高齢化、担い手不足等の対策として、農地の集約とともに農業の機械の共有化、それから農作業の共同化のために営農組合が必要になるとのことは以前答弁でお聞きしましたが、以前の質問のときは営農組織が12、農事組合法人が2でありました。今現在はどうなっていますでしょうか。

○議長（藤浦誠一）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

現在は、営農組織が13組織、農事組合法人が4法人でございます。

○議長（藤浦誠一）

18番 城丸秀高議員。

○18番（城丸秀高）

以前の質問のときと比べると、営農組織、農事組合法人とも増加しているようですが、先ほどの答弁にもありましたけど、これから農業、農地を守っていくというには、地域の形態に農地の集積を図っていく必要があるということ、これはもう午前中のやりとりから全て、今の将来の農業はこうならないと守れないというふうになっております。まだまだ少ないように思われますけど、どうお考えですか。

○議長（藤浦誠一）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

今後の農地の集積を考えましても、農地を借り受ける大規模な農事組合法人、営農組織が必要不可欠であると考えます。また、農作業の集約化、生産コストの低減化に取り組む上でも、この営農組織、農事組合法人の拡大に努めていく必要があると考えております。

○議長（藤浦誠一）

18番 城丸秀高議員。

○18番（城丸秀高）

最後になりますけど、重ね重ねの言葉になりますけど、今までも再三言ってきましたけど、これからの農業、農地を守っていくには、高齢化等により農業ができなくなった農地を、やり手のある若い、比較的若い人たちに、担い手に託していくということしかないとは思っております。そのためには、国はいろいろな開発、例えば重要5品目ですか、その関税撤廃を阻止するとか、そういういろんな外圧から日本の農業を守っていくというのはもちろんのことですけど、今回の農地中間管理機構の見直しのように、農地を貸す側が貸しやすいように、要するに、見える相手に貸せるようにしていくことが重要であると思っております。また、担い手が十分農業で食べていけるように所得控除、米価の下落を防いで、さっきから何遍も出ていますけど水田フル活用等の交付金を上げていくよう、先ほど市単独の分もありましたけど、場所によっては、東北の米沢市とかいうところでは非常に大きな補助金を出しているところもあります。そういうふうにして、農家の人が農業を継続していきたいような施策をやっぱりしていかなないと、農業はだめになってしまいます。先ほどもありましたけど多面的機能というのがあります。農業はそういう米をつくったり野菜をつくったりするだけではなくて、ダムの役割もしますし、地球温暖化に対しても防止策になると言われておりますので、やっぱり日本の農業はそういうふうこれから守っていかなければならないというふうに思います。これで終わります。

○議長（藤浦誠一）

本日は議事の都合により、一般質問をこれで打ち切り、明12月13日に一般質問をいたした

と思いますのでご了承願います。

以上をもちまして、本日の議事日程を終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。

午後 2時22分 散会

◎ 出席及び欠席議員

( 出席議員 27名 )

1番	藤浦誠一	16番	吉田健一
2番	佐藤清和	17番	福永隆一
3番	瀬戸光	18番	城丸秀高
4番	兼本芳雄	19番	松延隆俊
5番	光根正宣	20番	上野伸五
6番	奥山亮一	21番	田中博文
7番	川上直喜	22番	鯉川信二
9番	明石哲也	23番	古本俊克
10番	秀村長利	24番	森山元昭
11番	永末雄大	25番	勝田靖
12番	田中裕二	26番	道祖満
13番	守光博正	27番	坂平末雄
14番	江口徹	28番	平山悟
15番	梶原健一		

◎ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 井 桁 政 則

議会事務局次長 許 斐 博 史

議事総務係長 岩 熊 一 昌

書 記 山 本 恭 平

議事調査係長 太 田 智 広

書 記 伊 藤 拓 也

書 記 今 住 武 史

◎ 説明のため出席した者

市 長 片 峯 誠

副 市 長 梶 原 善 充

教 育 長 西 大 輔

企 業 管 理 者 石 田 慎 二

総 務 部 長 安 永 明 人

行 政 経 営 部 長 倉 智 敦

市 民 協 働 部 長 森 口 幹 男

市 民 環 境 部 長 中 村 雅 彦

経 済 部 長 諸 藤 幸 充

福 祉 部 長 山 本 雅 之

都 市 建 設 部 長 今 井 一

教 育 部 長 久 原 美 保

企 業 局 長 實 藤 和 也

国 際 交 流 推 進 室 長 原 田 一 隆

都 市 施 設 整 備 推 進 室 長 藤 中 道 男

環 境 施 設 等 広 域 化 担 当 次 長 永 岡 秀 作

公 営 競 技 事 業 所 長 山 本 康 平

福 祉 部 次 長 石 松 美 久

都 市 建 設 部 次 長 堀 江 勝 美

農 業 委 員 会 事 務 局 長 大 庭 良 幸